

# 第4章 施策の展開

## <施策の展開の構成と見方>

### ■基本方針

日立市の目指す姿を実現するための基本的な方針を記載しています。

### ■施策の方向性

基本方針の下、展開する施策の方向性を記載しています。また、施策の方向性における現状と課題を記載しています。

#### 基本方針Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

##### 施策の方向性Ⅰ 男女共同参画の視点に立った環境整備

男女に関する偏った意識やもの見方、慣行等は、長年の積み重ねの中でつくられてきたものであり、長期的、継続的に働き掛け、少しずつ変えていく必要があります。それには、今まで当たり前だと思っていたことに無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がないか疑問を持つことが大切です。例え男女共同参画推進のシステムが整っていても、ベースにある考えが変わっていかねば、事態は前に進まないのです。誰もが「男性だから」、「女性だから」という思いにとらわれることなく、自由と責任を分かち合える男女共同参画の視点を強化した上で、基盤の整備を行っていくことが大切です。

##### 目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	男 50.9%	男 60%	女性若者支援課
	女 60.0%	女 70%	
保育や介護が充実していると思っている市民の割合	男 24.6%	男 34%	女性若者支援課
	女 30.9%	女 40%	

##### 【関連するSDGs】



##### 取組の柱 (1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた情報発信の充実

男女共同参画を推進するためには、固定的性別役割分担意識がどのような弊害をもたらすのかを具体的に明示する必要があります。そのため10月を男女共同参画強調月間と定め、市民に対する啓発活動を更に充実させるとともに、市民への情報提供やシステム構築を担う市職員が常に男女共同参画に対する安定して正しい認識を持ち、各種施策を提供できるよう努めます。

No.	具体的な取組		担当
	主な事業		
1	拡充	幅広い世代に向けた分かりやすい広報・啓発活動の充実	女性若者支援課 日立市らぼー協会
		○男女共同参画強調月間事業 (10月) ○男女共同参画広報紙による広報啓発事業 ○市ホームページ掲載記事の充実	
2	拡充	市職員の男女共同参画の視点強化のための調査・情報発信・研修会の充実	女性若者支援課 人事課 行政マネジメント課 広報戦略課
		○市職員研修の充実 ○事務の効率化、合理化の研究及び推進 ○男女共同参画に配慮した広報指導	

#### 重点項目

##### 施策の方向性Ⅱ 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

男女共同参画社会の実現には、男女が性別にとらわれずに個人の能力を発揮し、自立して生きていくことができるよう、子どもの頃から男女共同参画についての理解を深める必要があります。そのためには、学校教育のみならず、地域や家庭生活を含め子どもに関わる全ての大人たちが、広く男女共同参画の視点を持って子どもたちと接することが重要です。

### ■重点項目

第4次計画で重点的に取り組む施策の方向性を示しています。

### ■目標指標

本計画の最終年度である令和8年度の目標値を記載しています。

### ■SDGsのアイコン

各施策がSDGsのどのゴールに向かっているかを示しています。

### ■取組の柱

施策の方向性の下、展開する取組を記載しています。また、取組の内容を記載しています。

### ■具体的な取組

取組の柱の下、展開する「具体的な取組」、「主な事業」、「担当」を記載しています。また、具体的な取組の方向性に応じて「新規」、「拡充」を記載しています。

## 基本方針Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

### 施策の方向性 1 男女共同参画の視点に立った環境整備

男女に関する偏った意識やものの見方、慣行等は、長年の積み重ねの中でつくられてきたものであり、長期的、継続的に働き掛け、少しずつ変えていく必要があります。それには、今まで当たり前と思っていたことに無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がないか疑問を持つことが大切です。例え男女共同参画推進のシステムが整っていても、ベースにある考えが変わっていかねば、事態は前に進まないものです。誰もが「男性だから」、「女性だから」という思いにとらわれることなく、自由と責任を分かち合える男女共同参画の視点を強化した上で、基盤の整備を行っていくことが大切です。

#### 目標指標

項目	実績値（R2年度）	目標値（R8年度）	担当
固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	男 50.9% 女 60.0%	男 60% 女 70%	女性若者支援課
保育や介護が充実していると思っている市民の割合	男 24.6% 女 30.9%	男 34% 女 40%	女性若者支援課

#### 【関連するSDGs】



#### 取組の柱（1）固定的性別役割分担意識の解消に向けた情報発信の充実

男女共同参画を推進するためには、固定的性別役割分担意識がどのような弊害をもたらすのかを具体的に明示する必要があります。そのため10月を男女共同参画強調月間と定め、市民に対する啓発活動を更に充実させるとともに、市民への情報提供やシステム構築を担う市職員が常に男女共同参画に対する安定して正しい認識を持ち、各種施策を提供できるよう努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
1	<b>拡充</b> 幅広い世代に向けた分かりやすい広報・啓発活動の充実	女性若者支援課 日立市らぼーる協会
	○男女共同参画強調月間事業（10月） ○男女共同参画広報紙による広報啓発事業 ○市ホームページ掲載記事の充実	
2	<b>拡充</b> 市職員の男女共同参画の視点強化のための調査・情報発信・研修会の充実	女性若者支援課 人事課 行政マネジメント課 広報戦略課
	○市職員研修の充実 ○事務の効率化、合理化の研究及び推進 ○男女共同参画に配慮した広報指導	

● ● 取組の柱（2）育児・介護等の負担軽減のための環境整備

市の保育環境や地域における介護等の地域包括ケアシステムの充実が高評価を得ている一方、初期段階で的確な情報が得られず戸惑う人たちがいます。誰もが安心して適切なサービスを受けることができるよう、質の良い情報が容易に得られ、幅広い選択ができる環境整備に努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
3	<b>安心して子育てできる環境の整備</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育提供体制の充実（病児・病後児保育、一時預かり事業、待機児童情報提供等を含む）</li> <li>○新・放課後子ども総合プラン推進事業 児童クラブと子ども教室の一体的な運営</li> <li>○地域子育て支援拠点事業</li> <li>○子どもセンター運営事業</li> </ul>	子ども施設課 生涯学習課 子育て支援課
4	<b>包括的な支援体制の充実</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世代包括支援センターすこやかひたち事業</li> <li>○地域包括ケアシステム</li> </ul>	子育て支援課 子ども施設課 健康づくり推進課 介護保険課 高齢福祉課 障害福祉課
5	<b>拡充 情報を包括した市民に分かりやすい情報提供体制の構築</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページの情報連携の充実</li> <li>○オンラインを活用した保健指導・情報発信事業</li> </ul>	女性若者支援課 健康づくり推進課

● ● 取組の柱（3）多様性に配慮した公共施設の整備促進

例えば、ベビーチェアが当然のように男子トイレに設置されてきたように、施設の在り方が男女一方の視点に偏ることのないよう常に配慮することが大切です。また、性別だけでなく、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが安心して利用できる多様性を持った施設の整備に努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
6	<b>誰もが使いやすい公共施設にするための整備促進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報啓発・情報発信</li> <li>○公共施設マネジメント推進事業</li> </ul>	女性若者支援課 公共財産管理課

## 重点項目

### 施策の方向性2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

男女共同参画社会の実現には、男女が性別にとらわれずに個人の能力を発揮し、自立して生きていくことができるよう、子どもの頃から男女共同参画についての理解を深める必要があります。そのためには、学校教育のみならず、地域や家庭生活を含め子どもに関わる全ての大人たちが、広く男女共同参画の視点を持って子どもたちと接することが重要です。

#### 目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
家庭生活において男女の地位が平等と感じる人の割合	男 38.8% 女 23.5%	男 50% 女 50%	女性若者支援課
大学生人材リストの登録者数	—	30人	女性若者支援課
広報媒体を活用した女性ロールモデル※1の活動紹介数	—	5回/年	女性若者支援課

#### 【関連するSDGs】



#### 取組の柱(1) 地域・家庭における男女共同参画の視点の強化

子どもたちが学校教育で培った男女共同参画の視点が家庭生活の中で疑問を持たれることのないように、保護者を含め子どもに関わる全ての大人たちへの男女共同参画啓発を進めます。また、市政に常に新しい男女共同参画の視点を取り入れるため、若者の意見が市へ直接反映されるような仕組みづくりを構築します。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
7	<b>新規</b> 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を払拭するための、家庭や地域に向けた体験型講座等の実施	
	○啓発教材の研究・提供 ○男女共同参画企画事業実施促進	女性若者支援課 コミュニティ推進課
8	幼少期から継続した男女共同参画の視点を強化するための作品募集事業	
	○作品募集事業	女性若者支援課
9	<b>新規</b> 市政に参画する人材発掘のための大学生人材リストの作成	
	○大学生人材リストの作成 ○大学連携推進事業	女性若者支援課 政策企画課

#### 用語の説明

※1 ロールモデル…具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。手本となる人物。

### ●● 取組の柱（２） 人生の選択肢を広げるキャリア教育の充実

子どもたちが自分の職業についてバイアスのない選択ができるように、様々な体験学習や情報提供を行い、行動に移せるイメージづくりをサポートします。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
10	職業体験等各種体験事業の充実	
	○未来パスポート事業 ○中学生社会体験事業 ○職業探検少年団支援事業	指導課 生涯学習課
11	<b>新規</b> 様々な職種で活躍している女性ロールモデルの活動紹介	
	○女性人材育成事業（ロールモデル講座） ○広報媒体を活用した活動紹介のサポート・連携	女性若者支援課 広報戦略課 シティプロモーション推進課

### ●● 取組の柱（３） いつからでも学び直しができる生涯にわたる学習機会の充実

学生時代の職業体験の大切さは言うまでもありませんが、大人になってからの学び直しも同じように大切です。心が動いたときに、夢への第一歩として、学び直す機会がいつからでも望む形で得られるシステムを構築します。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
12	<b>新規</b> いつからでも学び直しができるリカレント教育*の構築	
	○大学連携推進事業（再掲） ○リカレント教育プレイベント開催事業 ○ひたち生き生き百年塾推進本部事業	政策企画課 女性若者支援課 生涯学習課 日立市らぼーる協会

### ●● 取組の柱（４） メディアリテラシーの向上

たくさんの情報があふれる昨今、メディアとの関わり方を知ることは、人生を豊かにするためにも必要不可欠です。自分の必要な情報は何なのか、どう選び出して活用すればよいのか、子どものうちから学ぶ機会を提供します。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
13	メディアとの付き合い方や必要な情報を見極めるための処理能力の育成	
	○男女共同参画推進啓発事業 ○G I G Aスクール構想*促進のためのICT*支援員配置事業	女性若者支援課 指導課

\* 用語の解説は、資料編の用語解説 参照（p.86）

### 施策の方向性3 男女共同参画に関する国際的な協調

社会・経済のグローバル化、デジタル化に伴い、世界がより身近に感じられるようになりました。しかし、それだけではお互いの理解や価値観を共有し距離を近づけたとは言い切れません。例えば、日本のジェンダー・ギャップ指数が諸外国に比べ低い位置に停滞している理由に興味を持つなどして、国際的な基準や価値観を知り、世界で日本の置かれた立ち位置を知ることが大切です。そのために、子どもの頃からの異文化交流は、国際的な視野を身に付け相互理解のための貴重な体験となっていきます。

#### 目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
国際交流事業の参加者数	4,211人(R元) 938人	4,400人	文化・国際課

#### 【関連するSDGs】



#### 取組の柱(1) 国際理解の推進

日本が世界でどのような立ち位置にいるのかを理解し、多文化共生の意識を育む基盤をつくれます。また、なぜ日本の男女共同参画が遅れていると言われるのかを理解するための世界基準の情報提供を充実させます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
14	幅広い世代における多文化共生の意識を育むための交流イベントの実施	
	○国際交流事業 ○多文化共生推進事業	文化・国際課
15	国際基準の情報提供の充実	
	○国際基準の情報提供 ○国際交流事業(再掲)	女性若者支援課 文化・国際課

## ●● 取組の柱（２） 国際的な視野を持つ人材の育成

子どもたちに対するグローバル教育※<sup>1</sup>を実施し、各種体験を通じて、世界を視野に活躍することができる国際的価値観を持つ人材を育成します。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
16	<b>姉妹都市交流の充実</b>	
	○国際交流事業（再掲） ○姉妹都市との文化交流	文化・国際課 指導課
17	<b>国際理解教育を推進するための体験事業の充実</b>	
	○英語体験活動推進事業	指導課



タウランガ市青少年グループとの交流の様子

### 用語の説明

※1 グローバル教育…言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化についての理解を深め、人権、平和、異文化などのテーマを世界規模でものごとを考える力を身に付けるための教育。